

愛西市巡回バス運行検討委員会会議録（概要）

会 議 名	平成 24 年度 第 2 回 愛西市巡回バス運行検討委員会
開 催 日 時	平成 24 年 8 月 31 日（金）午前 9 時 30 分から午前 11 時 10 分まで
開 催 場 所	愛西市役所 2 階 大会議室
出 席 者	別紙のとおり
欠 席 者	橋本清吉、吉川 忠彦、後藤 芳徳、加藤 幸江、飯田 雅美
協 議 事 項 等	<p>●協議事項</p> <p>(1) 巡回バス活性化のための基礎調査について</p> <ul style="list-style-type: none">・調査の目的・業者の選定・業務の実施計画 <p>(2) その他</p>
公開/非公開の別	公開
非公開の理由	—
傍 聴 人 の 数	0 人
会 議 資 料	次第 「愛西市巡回バス活性化のための基礎調査」業務委託実施計画書
審 議 経 過	別紙のとおり

愛西市巡回バス運行検討委員会委員

役 職	氏 名	推 薦 母 体	備 考
委 員 長	加藤 正夫	総代会	
副委員長	服部 愛子	女性代表	
委 員	伊藤 正憲	総代会	
〃	服部 磯和	総代会	
〃	渡邊 治雄	総代会	
〃	加藤 幸江	女性代表	
〃	渡辺 千鶴子	女性代表	
〃	松永 恵美子	女性代表	
〃	水野 壽里	市民代表	
〃	寺本 文夫	市民代表	
〃	横井 照雄	市民代表	
〃	飯田 雅美	市民代表	
〃	畑 朝子	市民代表	
〃	梨本 嵩巳	市民代表	
〃	橋本 清吉	高齢者代表	
〃	田中 充	高齢者代表	
〃	吉川 忠彦	高齢者代表	
〃	後藤 芳徳	高齢者代表	
〃	加賀 和彦	市関係部局	

職務のために出席した職員

役 職	氏 名	備 考
立田総合支所長	宇 佐 見 征 弘	
八開総合支所長	諏 訪 勝 三	
佐織総合支所長	八 木 正 巳	

事務局

氏 名	氏 名
石 原 光	猪 飼 明
奥 田 哲 弘	伊 藤 靖 幸

審議経過

発言者	内容（概要）
委員長	<p>あいさつ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委員長よりあいさつ <p>みなさんお忙しい中、お出かけいただきありがとうございます。</p> <p>第1回の会議の際に、業者が決定次第会議を開催するというございました。巡回バス関係ではいろいろな意見がある中で、しっかりと基礎調査をしていただき今後の検討をしていきたいと考えておりますのでよろしくお願ひします。</p>
総務部長	<ul style="list-style-type: none"> ・総務部長よりあいさつ <p>暑い中、早朝よりお出かけいただきありがとうございます。</p> <p>本日は、基礎調査の内容について説明させていただきますのでよろしくお願ひします。</p>
委員長	<p>1 巡回バス活性化のための基礎調査について</p> <p>それでは、巡回バス活性化のための基礎調査について事務局から説明しますので、お聞き取り願ひします。</p>
事務局	<p>それでは、業者の選定までの段階について事務局から説明させていただき、実際に調査の内容につきましては、業者のほうから説明いたしますのでよろしくお願ひします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調査の目的 <p>平成19年2月に大幅な改正を行いまして、各地区で運行をしてきたわけですが、そういった状況の中でいろいろなご意見をいただいております。</p> <p>それを踏まえて巡回バス検討委員会で検討してきたわけですが、なかなかこれといった解決策が見出せない状況でございます。</p> <p>以前に巡回バスについてのアンケートを行い、それを基に現在のルート決定したわけですが、今後は実際の状況を分析をしたうえで検討を行っていきたいということが今回の目的でございます。</p>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・業者の選定 <p>入札による金額で決定するというやり方では、今回の事業には合わないということで、提案によるプロポーザルというかたちを取らせていただきました。</p> <p>市のほうで今回の事業に適した4社を選定し、業務の実施方針、実施計画、スケジュール、実績などを採点項目とした書類審査を特定審査会で実施した結果により、業者が(株)サーベイリサーチセンターに決定しました。</p>

<p>(株)サーベイリサーチセンター</p>	<p>・業務の実施計画 資料 「愛西市巡回バス活性化のための基礎調査」業務委託実施計画書の概要説明</p>
<p>委員長</p>	<p>事務局と業者より説明がございましたが、何かご意見ございますか。</p>
<p>委員</p>	<p>資料中のパーソントリップ調査と KJ 法、モビリティマネジメント手法という用語について説明をお願いします。</p>
<p>(株)サーベイリサーチセンター</p>	<p>パーソントリップ調査については、10年に一度、国と県が共同で実施している1日の人の動きを調査するものです。 KJ法とは、グループで付箋により意見を出し合い、同じような意見をまとめていくやり方です。 モビリティマネジメント手法は、環境問題などの情報提供することより、自動車の使用を控え、公共交通を上手に使用するよう自発的に行動の変化を促すものです。</p>
<p>委員</p>	<p>ワークショップについて、巡回バス検討委員会委員も参加しなければいけないのか。</p>
<p>事務局</p>	<p>委員のみなさまには、委員としてではなく一般市民として参加していただきたいと思っております。</p>
<p>委員</p>	<p>複数の地区に参加することはいいのか。</p>
<p>事務局</p>	<p>住んでいる地区にのみ参加するということをお願いします。</p>
<p>委員</p>	<p>愛西市と同じような状況の自治体の事例があれば、資料としていただきたい。</p>
<p>委員長</p>	<p>次に、2. その他に移ります。 事務局から何かありますか。</p>
<p>事務局</p>	<p>2 その他 愛知県の事業でエコモビ体験隊が実施されますので、時間がある方は参加をお願いします。 佐織ルートの一部を変更しました。これは道路交通許可に絡んだもので、迂回しても運行時間はほとんど変わらないようになっております。</p>
<p>委員長</p>	<p>それでは他に特に意見もないようなので、本日の検討委員会は終了したいと思います。長時間ありがとうございました。</p>